規則様式第４号（第１５条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| **鳥取県立博物館 博物館資料模写等許可申請書**  　鳥取県立博物館長　様  　次のとおり鳥取県立博物館の博物館資料を模写（撮影）したいので、許可してくださるよう申請します。  　　　　年 月 日  申請者　住　所  氏　名　　　　　　　　　　　　　　　㊞ | |
| 模写(撮影)の目的 | ※記入欄が狭い場合は別紙でも可。（以下の欄も同じ。） |
| 模写(撮影)する  博物館資料 |  |
| 模写(撮影)の期間 | 年　　　月　　　日　　　時から　　　　　日  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　間  　　　年　　　月　　　日　　　時まで　　　　　時 |
| 摘要 | １　模写(撮影)の方法（次のうち、該当するものを○で囲ってください。）  　・写真撮影（フィルム、デジタル）　　・コピー　　・手書き  ・電子メディア（　　　　　　　）　　・その他（　　　　　　　　　　　　）  ２　模写(撮影)のほか、掲載等（図書等への掲載、又はテレビ放映等）の御希望があれば、次にその内容を記入してください。  （１）目的  （２）媒体  （３）掲載等の時期等  ３　被許可後の遵守事項（掲載等も含み、詳細は許可書記載のとおり。）  （１）模写等（閲覧含む。）の時（以下「模写時」という。）の資料の取り扱いについては、職員の指示に従うこと。  （２）模写時に資料を損傷した場合は､これを原形に復し､又はその損害を賠償すること｡  （３）模写等の後又は掲載等（以下総称して「模写後」という。）による資料の使用は、申請目的以外に使用しないこと｡  （４）模写後の資料の使用に伴い法律上の問題が生じたときは､被許可者がその責任を負うこと｡  （５）模写後において、人権を侵害するおそれのある部分の取扱いについては､被許可者において適切な措置を講じ､責任を負うこと｡  （６）掲載等の場合は、「鳥取県立博物館所蔵資料」である旨を明記するとともに、図書等に掲載したときは、当該印刷物１部を当館へ恵与すること。 |

備考　氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。